

連載②
内海善雄の
(ITU前事務総局長)
「やぶ睨み」論
「ネット社会」論

ネット社会の犯罪防止策と 言論の自由やネット産業の発展

昨年暮れから一月にかけて米国のオンラインを通じて海賊行為の防止法案（SOPA／PIPA）が、グーグル、ヤフー、ウィキペディアなどのIT企業を中心とした反対運動を受け、世界を騒がせた。法案は棚上げになり、言論の自由やネット産業発展阻害の懸念は回避された。しかし、同時に、ネット上の違法行為取り締まりが強化されなければ、ネット社会の発展はありえない。

アクセスを遮断するSOPA法案

SOPA法案（Stop Online Piracy Act）は、米下院司法委員会委員長のラマー・スミス氏ほか十二名の超党派グループにより、昨年十月二十六日、下院に提案された。日本では「オンライン海賊行為防止法案」などと訳されている。同様の法案PIPA（Protect

Intellectual Property Act＝知的財産保護法案）が上院でも提案されている。

これらの法案は、違法コピーで大きな損害を蒙っている、映画、出版、音楽、コンピュータ・ソフトなど、知的財産権をもとにビジネスをしている業界の要請により、特に中国など海外での違法行為を意識して提案されたものである。

デジタル技術の発達により、誰でもが本物とまったく同一のコピーを簡単に作ることができ、しかも、その頒布がネットを通じて世界中に行われるようになってきている。この違法行為、特に海外での行為を防止することは、既存の著作権保護制度のもとでは、なかなか対処が難しい。そこで考え出されたのがSOPA法案である。

映画ソフトの違法コピーのオンライン販売を想定していただきたい。この法案が成立した場合、権利を侵害された著作権者は、商品を販売している業者（A社）に、例えば、支払い手段を提供しているペイパル（PayPal）のような企業（B社）に対して、サービスの提供を停止させることを要求することができ、要求されたB社は、A社から反論がない

限り、サービスを停止しなければならない。A社の反論などでサービスが停止されなかった場合は、著作権者と司法省は、次のような裁判所命令を裁判所に請求することができ、

- ◇B社に対して、A社との取引禁止命令
- ◇グーグルなどの検索エンジンに対して、A社の検索結果の掲載禁止命令
- ◇インターネット・サービス・プロバイダーに対して、A社へのアクセス遮断命令
- ◇ドメインネーム管理機関に対して、A社のDNS情報参照の停止命令（A社へアクセスできなくなる）

サイトを閉鎖して抗議

この法案に対して、グーグル、ヤフー、ウィキペディア、アマゾンなどのIT企業が一斉に反発し、一大キャンペーンを張った。これらの企業の反対理由は、

- ◆一部のコンテンツの違反でサイト全体をブロックしてしまう
- ◆検索エンジンからの抹消は、検閲と同じである
- ◆広範囲、曖昧な定義で通常のネット使用さ

バランスある防止の方策を

ネットは、言論の自由、科学知識の普及、芸術の振興、ソフト産業の振興、娯楽など、多面的な価値を実現するためにかけがえのない存在である。したがって、特定の法益を保護するためにネットを遮断することは、失われる他の法益があまりにも大きく、安易に採るべきでない。殺傷事件を起こしたからという理由ですべての刃物の使用を禁止することが理不尽なのと同じである。

今回、SOPA法案が棚上げになったことは、その観点からは喜ばしい。しかし、効果の上がる犯罪防止策は必要である。極端に走るのではなく、多くのセーフガードを入れ、限定的かつ、バランスのとれた取り締まり手段を構築すべきであり、米国の今後の議論が注目される。

えも対象になりうるというもので、この法案は言論の自由を侵し、またIT産業や技術発展を阻害してしまうという主張である。

あまりにも大きな反対運動が起きたため、法案提案者は、外国の海賊サイトのみに限定する修正案を提案した。しかし、反対派は納得せず、ウィキペディアや追従する約七千のサイトが一日間、サイトを閉鎖して抗議した。同時に、Online Protection and Enforcement of Digital Trade Act（OPEN＝デジタル取引オンライン保護施行法）という対抗案を提出した。

その結果、SOPA法案は、一月に審議する予定を延期して、事実上、棚上げ状態にされた（一月末現在）。

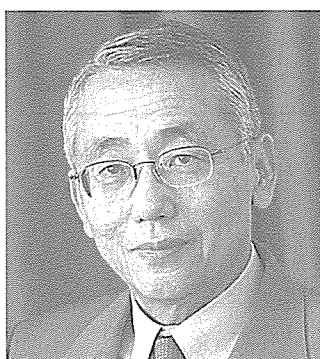
防止が困難なネット犯罪

ネット上での違法行為は、著作権法違反の



今後も米国議会では議論が続けられる

ネット上での違法行為は、著作権法違反の年前から各国でキャンペーンが張られている児童ポルノ防止対策である。写真を撮ったり、掲載した者を直接検挙するだけでなく、サイトを提供したプロバイダーにサービス停止を求め、ポルノが流布できないようにする手法が西欧先進国で取り入れられた。考え方はSOPAとま



内海善雄（うつみ よしお）

1942年香川県高松市生まれ。東大法学部卒。東芝を経て66年郵政省（現総務省）入省。電気通信の自由化など、通信放送政策を長く担当。98年国際電気通信連合（ITU）事務総局長就任。現在は財団法人「海外通信・放送コンサルティング協力」理事長。早稲田大学客員教授。